

令和2年3月16日

練馬区立開進第三小学校 保護者の皆様へ

練馬区立開進第三小学校
校長 岡部 良美

臨時休業期間中の小学校の校庭の利用について

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、練馬区では令和2年3月2日から春休みまでを臨時休業期間としておりますが、この度、区立全小学校の校庭を児童の運動等の活動場所として提供することとなりました。

このことを踏まえ、下記のとおり本校校庭を利用できるようにいたしますので、お知らせします。

なお、今後の状況の変化に応じて、対応を変更する場合があります。その際は改めてお知らせいたします。

記

1 利用できる場所

開進第三小学校の校庭 ※体育館は利用できません。(雨天時含む)

2 対象者

開進第三小学校の児童(全学年)

3 期間および時間

(1) 期間 令和2年3月17日(火)、18日(水)、19日(木)

(2) 時間

1・6年生 9時00分～10時00分

2・5年生 10時00分～11時00分

3・4年生 11時00分～12時00分

◇午前8時50分の時点で、雨天の場合には、開放は中止とします。

その際には、学校連絡メール、学校ホームページ、西門の掲示でお知らせします。

4 校庭利用に関するルール

- (1) 行き帰りは、校帽をかぶり、徒歩で来ること。
- (2) 水筒は持参してもよいが、水かお茶のみとする。
- (3) トイレは、体育館下のトイレのみ使用する。校舎内には入らない。
- (4) 遊び道具は持ってこない。学校のものを使用する。
- (5) 西門より入り、受付カードに記入した後、校庭を利用する。
- (6) 教職員の指示に従うこと。

5 利用にあたっての留意事項

- (1) 利用できるのは本校に在籍の児童のみです。保護者・幼児・中学生等の利用はできません。
- (2) 校庭を利用する際には、先日配布した健康カードを利用して検温を行うなど、事前にお子様の健康観察を行ってください。発熱や風邪の症状がある場合は、利用できません。
- (3) 学校の教職員が見守りを行いますが、ルールを守るようお子様にご指導ください。
- (4) お弁当やおやつを校庭で食べることはできません。
- (5) 自転車で学校に来ることはできません。行き帰りのお子様の安全管理は、保護者の責任において行っていただきますようお願いいたします。

6 その他

春季休業中の児童の校庭の利用については、改めてお知らせいたします。

【問い合わせ】

副校長 大島 史絵

電話 3993-4263